

栃木県わがまち未来創造事業計画書(単位事業調書)
【連携事業】

幹事市町	芳賀町	※事業主体が地域づくり団体等の場合のみ記載すること。
構成市町	市貝町、芳賀町	
事業名	新たな人の流れを生み出す芳賀町・市貝町連携プロジェクト事業	
事業主体の名称※	芳賀町結婚相談員協議会・市貝町後継者結婚相談員協議会	
代表者の名称※	芳賀町結婚相談員協議会 会長 水沼 将巨 ・市貝町後継者結婚相談員協議会 会長 平野	
事業主体の所在※	芳賀町大字祖母井548-1 ・市貝町上根1577番地	
事業主体の概要	<p>(芳賀町)・団体の目的:望ましい家庭環境と安定した生活のため、後継者の配偶者確保を目指すとともに相談員の自主的な活動と互いの意見交換を図ることを目的とする。</p> <p>・設立年月日:平成8年4月18日</p> <p>・構成員等:相談員7名(うち、会長1名、副会長1名、監事2名)</p> <p>(市貝町)・団体の目的:広く町民の後継者の配偶者確保及び結婚相談員の自主的な活動と互いの意見交換を図ることを目的とする。</p> <p>・設立年月日:平成3年9月1日</p> <p>・構成員等:相談員12名(うち、会長1名、副会長1名、監事2名)</p>	
当該事業に係る地域の現状と課題	<p>栃木県東部に位置する芳賀町・市貝町は隣接し、豊かな農村地帯であり、かねてから経済・文化・消防など、多くの面で密接な関係を築いてきた。平成26年には、県道宇都宮茂木線、芳賀市貝バイパスが開通し、芳賀町・市貝町間の交通アクセスも向上し、県庁所在地である宇都宮市からのアクセスも向上した。</p> <p>しかし、2町は観光資源に乏しく、県内外からの知名度が低く、転出超過が続いており、特に若い世代の女性の転出超過が顕著である。結婚適齢期の女性が少ないことで、婚姻数の減少や出生率の減少を招いている。課題は共通であり、若い世代の女性に2町の魅力を伝えて定住につなげ、婚姻数や出生率の改善に結びつけるため、東京圏からの若い世代の女性の転入を促進していくことが当面の課題となっている。</p>	
事業目的	<p>・婚姻数や出生率を改善するため、東京圏等からの転入者数(特に女性)を増やす。</p> <p>・芳賀町・市貝町の知名度を上げ、魅力を発信し、交流人口の増加につなげる。</p> <p>・特産品の消費拡大を図る。</p> <p>・参加者アンケートにより、東京圏の女性の視点を取り入れ、地域資源の発掘、農畜産物の普及、観光周遊ルートの開拓など魅力の向上を目指す。</p>	
事業概要	<p>【令和2年度】</p> <p>○婚活イベントの開催(2回)</p> <p>・参加者…女性 東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)から募集する。男性は、芳賀町・市貝町の未婚男性とする。</p> <p>・公園、道の駅等にイベント会場を設け、町の魅力PRや婚活イベントを行う。</p> <p>・女性は都内で集合し、バスで移動。車内で地域の魅力PR、婚活必勝法伝授を行う。</p> <p>到着後、バスでイベント会場や町の施設等を見学する。また、梨狩りの実施や町観光地を巡ることで、町をPRする。</p> <p>・参加女性には町で準備した特産品等をプレゼントする。</p> <p>○募集</p> <p>(男性)広報紙、ケーブルテレビ、HP、結婚支援協議会員の紹介、公共施設・商業施設等へのポスターやチラシの設置などで参加を呼びかける。</p> <p>(女性)婚活バスツアー専用サイト、婚活サイト会員登録者へのメール配信</p> <p>○男性参加者を対象としたセミナー、検討会の開催</p> <p>・開催前: 当日の効果的なシティブロモーションや円滑なエスコートのため、職員から地域の魅力発信について説明する。</p> <p>・開催後: さらに効果的なシティブロモーションを行うためには、どのような企画が必要であるか検討する。</p> <p>○参加者アンケートの実施</p> <p>県外の女性から町の強みと弱みを調査する。新たなシティブロモーション施策や農畜産物の普及、観光周遊ルートの開拓等に活用していく。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>前年度の検証や参加者からの提言を踏まえ、新たなひとの流れを生み出す事業への発展を目指していく。</p>	
事業に係る市町総合戦略の目標及びKPI	<p>○芳賀町</p> <p>基本目標1 芳賀町への新しいひとの流れをつくる 15~45歳の純移動者数(累計) H30 40人→R5 160人【H30実績 40人】</p> <p>基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 合計特殊出生率 H30 1.43→R5 1.61【H30実績 1.43】</p> <p>○市貝町</p> <p>基本目標3 子や孫がいきいきと安心して成長できる子育て支援の充実 合計特殊出生率H29 1.27→R6 1.60【H29実績 1.27】</p> <p>サンバが恋する里山での人の恋の支援強化 イベントによるカップル成立数 H30 5組→ R6 10組【H30実績 5組】</p> <p>出会いの場創出数 H30 - →R6 10件【H30実績 -】</p>	

各年度ごとの事業内容及び事業費の内訳

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度		支援期間の 事業費計	支援期間の 翌年度
事業内容	・婚活事業の企画・実施(2回実施) ・各種情報媒体での広報 ・相乗効果となる他事業の検討 ・アンケート内容の検証 ・事業実施後、検証を行い次年度事業に反映させる。	・婚活事業の企画・実施(2回実施) ・各種情報媒体での広報 ・相乗効果となる他事業の検討 ・アンケート内容の検証 ・事業実施後、検証を行い次年度事業に反映させる。			・婚活事業の企画・実施(2回実施) ・各種情報媒体での広報 ・相乗効果となる他事業の検討 ・アンケート内容の検証 ・事業実施後、検証を行い次年度事業に反映させる。
事業費	3,433,000	1,620,000		5,053,000	1,620,000
市町支出金(ソフト事業分)	3,240,000	1,320,000		4,560,000	1,320,000
うち県交付金	1,620,000	660,000		2,280,000	
市町支出金(ハード事業分)				0	
うち県交付金				0	
その他自主財源等	193,000	300,000	0	493,000	300,000

幹事市町担当情報

担当課(グループ・係)名	企画課みらい創生係
担当者名	高松 稲川
電話	028-677-6012
FAX	028-677-3123
E-mail	miraisousei@town.tochigi-haga.lg.jp

栃木県わがまち未来創造事業計画書(単位事業収支予算書)

市町名	芳賀町	※連携事業の場合は幹事市町名を記載すること。
単位事業名	新たな人の流れを生み出す芳賀町・市貝町連携プロジェクト事業	
対象年度	2	年度

1 収入の部

科目	予算額	備考
市町補助金	1,320,000	市貝町 660,000円、芳賀町 660,000円
参加料	300,000	内訳 男性参加者5,000円×20人(10名×2回)=100,000円 女性参加者10,000円×20人(10名×2回)=200,000円
計	1,620,000	

2 支出の部

科目	予算額 (精算額)	財源			備考
		市町支出額		自主財源等	
			県交付金		
委託料	260,000	260,000	130,000	0	人件費(コーディネーター・司会・ガイド等)
食糧費	140,000			140,000	食事代等
使用料及び賃借料	440,000	440,000	220,000	0	車両借上料
広告料	440,000	440,000	220,000	0	婚活ツアー募集・メディア告知
旅費	340,000	180,000	90,000	160,000	女性参加者及びスタッフ宿泊料
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
計	1,620,000	1,320,000	660,000	300,000	

科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。

具体的な支出内容については、備考欄に記入してください。

連携事業のうち、次に該当する場合は、様式1号-5も提出してください。

- 1 市町のみで事業を実施する場合
- 2 複数の地域づくり団体等に支出する場合

栃木県わがまち未来創造事業計画書(連携事業支出整理票)

単位事業名		新たな人の流れを生み出す芳賀町・市貝町連携プロジェクト事業						対象年度		2		年度	
科目	予算額 (精算額)	市貝町支出額		自主財源等	芳賀町支出額		自主財源等		自主財源等		自主財源等		自主財源等
		県交付金			県交付金								
委託料	260,000	130,000	65,000		130,000	65,000							
食糧費	140,000			70,000			70,000						
使用料及び賃借料	440,000	220,000	110,000		220,000	110,000							
広告料	440,000	220,000	110,000		220,000	110,000							
旅費	340,000	90,000	45,000	80,000	90,000	45,000	80,000						
計	1,620,000	660,000	330,000	150,000	660,000	330,000	150,000	0	0	0	0	0	0

科目欄には、原則地方自治法施行規則第15条別記の節(需用費、役務費は細節)の区分を用いてください。